

第4期恵庭市人材確保計画の策定について

1. 恵庭市人材確保計画について

恵庭市人材確保計画は、市内企業が労働力の確保に苦戦することで市内経済の低迷を招くことや、市民が安定した就労に就けないことなどによるライフスタイルへの影響、将来的な社会保障制度への不安などが懸念されることから、「地域の、企業の、恵庭の財産となる人を確保する」ことで「市内経済の活性化」と、「市民がつながり・夢がふくらみ・ゆたかさを描く暮らしを目指す」ことを目的として平成31年2月に策定されました。

これまで、令和2年度までを第1期、令和3年度から令和5年度までを第2期、令和6年度から令和8年度までを第3期として計画に基づく取り組みを実施して参りました。

2. 第4期恵庭市人材確保計画の策定

第3期計画の目標値は、商工労働課が実施する調査で「従業員が不足」と回答した企業の割合が、令和5年度の61.6%より改善することとしておりましたが、令和7年度に実施した労働状況調査の結果では「不足」又は「将来的に不足」と回答した企業の割合が76%となっていたため、第4期恵庭市人材確保計画を策定する必要があると判断しております。

3. 当面のスケジュール（案）

R8.5.29	第1回庁内検討委員会（第3期計画のR7事業実績、R8事業計画）
R8.6.25	経済建設常任委員会に報告
R8.7.3	第1回推進委員会（外部委員）
R8.7～10	R7労働状況調査をもとに計画素案の作成
R8.10	経済建設常任委員会へ中間報告
R8.11	第2回庁内検討委員会（計画内容の協議）
R8.12	第2回推進委員会（外部委員／計画内容の協議）
R9.3	経済建設常任委員会へ最終案報告
R9.3	公表